



稲敷市

# 議会だより

第22号

発行日/平成22年11月1日



平成22年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (10人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果	P14
視察研修報告	P16

平成22年第3回稲敷市議会定例会が9月7日から24日までの18日間にわたり開かれました。

市長より提出された議案は、報告案件6件、条例の改正案1件、各会計の補正予算案8件、平成21年度各会計決算案13件、そのほか不動産の買入れ等を含め、合計31案件でした。

また、最終日には追加議案として市長から議案2件が提出されました。議会の審議経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月 7日(火) 開会  
議案について市長の提案理由説明を受ける(31議案)。  
(9月 8日は議案調査のため休会)
- 9月 9日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 9月10日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【4名】  
議案に対する通告質疑【1名】  
審査のため各常任委員会へ報告を除く議案24件を付託する。
- 9月13日(月) 常任委員会による付託議案審査
- 9月14日(火) 【総務常任委員会・市民生活常任委員会】
- 9月16日(木) 常任委員会による付託議案審査
- 9月17日(金) 【教育福祉常任委員会・産業建設常任委員会】
- 9月21日(火) 平成21年度各会計決算認定案の全体審査会  
(議事整理のため9月22日は休会)
- 9月24日(金) 市長から議案2件が追加提出される。  
各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。  
議案24件に対して討論、採決を行う。  
議会運営委員会から、改選後の議会構成及び議会改革の報告を受ける。また、入札問題等調査特別委員会から、審査終了に伴う最終報告を受ける。  
追加議案2件について市長より説明を受け、各議案に対し質疑、討論、採決を行う。  
閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第6号	平成21年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成21年度に終了した継続費に係る3事業の精算について報告するもの	—	報告
報告第7号	健全化判断比率の報告について	平成21年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている。	—	報告

# 平成22年第3回 稲敷市議会定例会

## 平成21年度決算を認定

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第8号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について、平成21年度決算を基に、資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告するもので、すべての会計において資金不足はない。	—	報告
報告第9号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第11号	稲敷市工業用下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第43号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	茨城県医療福祉対策要綱の改正に伴い、引用条項の改正をするもの。	市民生活	原案可決
議案第44号	平成22年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)	予算総額を187億4701万3千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第45号	平成22年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を55億3234万2千円とする	市民生活	原案可決
議案第46号	平成22年度稲敷市老人保健特別会計補正予算(第1号)	予算総額を1641万8千円とする	市民生活	原案可決
議案第47号	平成22年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を4億7627万3千円とする	産業建設	原案可決
議案第48号	平成22年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を19億9525万4千円とする	産業建設	原案可決
議案第49号	平成22年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を27億1929万円とする	教育福祉	原案可決
議案第50号	平成22年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を1億2052万1千円とする	産業建設	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 51 号	平成 22 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 7 億 9 1 5 2 万 9 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 52 号	平成 21 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：195 億 5 0 0 1 万 4 8 6 0 円 歳出決算額：185 億 1 6 5 万 5 1 5 円	各常任委員会	原案認定
議案第 53 号	平成 21 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：56 億 7 2 7 3 万 2 7 0 9 円 歳出決算額：55 億 2 2 2 万 5 1 4 4 円	市民生活	原案認定
議案第 54 号	平成 21 年度稲敷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4 2 0 4 万 2 0 3 7 円 歳出決算額：4 1 8 2 万 6 5 1 1 円	市民生活	原案認定
議案第 55 号	平成 21 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：29 万 8 4 4 円 歳出決算額：4 万 6 5 6 0 円	総務	原案認定
議案第 56 号	平成 21 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4 億 9 1 1 7 万 6 4 7 5 円 歳出決算額：4 億 7 7 2 9 万 8 8 9 6 円	産業建設	原案認定
議案第 57 号	平成 21 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：18 億 6 9 2 6 万 6 3 9 7 円 歳出決算額：18 億 2 6 0 3 万 9 2 6 1 円	産業建設	原案認定
議案第 58 号	平成 21 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：25 億 3 0 2 0 万 5 9 2 5 円 歳出決算額：24 億 5 2 5 2 万 6 4 2 5 円	教育福祉	原案認定
議案第 59 号	平成 21 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：160 万 5 7 4 8 円 歳出決算額：116 万 4 4 1 2 円	総務	原案認定
議案第 60 号	平成 21 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：376 万 3 5 6 5 円 歳出決算額：345 万 4 6 4 0 円	総務	原案認定
議案第 61 号	平成 21 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1 億 1 5 1 6 万 9 8 3 4 円 歳出決算額：1 億 1 4 4 5 万 8 6 6 0 円	産業建設	原案認定
議案第 62 号	平成 21 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：7 億 5 8 3 0 万 3 9 5 0 円 歳出決算額：7 億 3 2 1 1 万 4 0 9 5 円	市民生活	原案認定
議案第 63 号	平成 21 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	収益的支出：9 億 2 5 8 0 万 1 0 6 7 円 資本的支出：4 億 4 6 9 7 万 8 8 6 8 円	産業建設	原案認定
議案第 64 号	平成 21 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	収益的支出：7 5 5 万 2 0 4 円	産業建設	原案認定
議案第 65 号	不動産の買入れについて	桜川地区「まちづくり交付金公園整備事業」で計画されている、駐車場兼雨水調整池の整備に必要な用地を取得するため。	産業建設	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 66 号	市道路線の認定について	新たに生じた「大字境島字西浦」地内の、市道 東 1696 号線以下 6 路線を認定するもの	産業建設	原案可決
諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦について	古渡 遠藤 政 男（再任）	—	原案同意
議案第 67 号	工事請負契約の締結について	契約内容：江戸崎小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事 契約金額：2 億 8 1 1 9 万円 (特定建設工事共同企業体による一般競争入札)	—	原案可決
議案第 68 号	工事請負契約の締結について	契約内容：新利根中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事 契約金額：1 億 8 7 7 4 万円 (特定建設工事共同企業体による一般競争入札)	—	原案可決

## 議案質疑

質問者 平 山 寧 議員

### 議案第 52 号 平成 21 年度一般会計歳入歳出決算認定

**問** 予算が組まれても、支出がゼロである理由について説明を求める。

**答弁** (親見総務部長)

予算編成の場合、執行予定額で計上しているが、特別な理由により事業を中止したり、また災害復旧費等については、万が一災害が発生した場合にいち早く対処するための最低予算額のみを計上しています。幸い災害が発生しなかったため、執行額がゼロになったものです。

**問** 江戸崎地方たばこ販売協力会への負担金支出と、市たばこ販売促進会への補助金支出の理由について説明を求める。

**答弁** (久保木市民生活部長)

江戸崎地方たばこ販売協力会は、稲敷市と美浦村で構成されている組織で、全小売店の販売促進の取りまとめ的役割を担っています。また、市たばこ販売促進会は旧 4 町村から引き続いた稲敷市独自の組織で、すべての小売店が加盟しており、どちらもたばこの需要拡大と地元の販売拡大を目的に促進活動を実施していることに対する支出です。

## 国際交流事業の取組み方針は

### 田口市長 役割・意義を検討した助成を

**根本** 当市の国際交流事業は姉妹都市カナダ・サーモンアーム市との交流が中心であるが、派遣に参加する生徒負担額の軽減と随行員の応分負担についての考えを問う。

また、政治的・経済的にも結びつきが強まっている中国と40年近くも民間交流活動が続ける日中友好協会への、広義での国際交流費の運用を求める。

**市長** 市内では国際交流に関して3団体が活動中であり、企画課が窓口として対応中です。

姉妹都市との交流事業の補助のあり方については、補助対象の方々の役割や意義等を再考の上で検討したいと思います。

市内には中国をはじめいろいろな国の方々が住んでおり、市民や企業も世界各国との結びつきが広がっています。それらを踏まえて、団体の補助体制については国際交流協議会等の必要性も考慮しています。

日中友好協会については活動支援・育成協力の観点から従来同様の対応を考えています。

根本保  
議員

第3回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



サーモンアーム市からの青少年訪問団

# フィルムコミッションの

## 実績と推進を問う

### 田口市長 市内撮影は22作品

**伊藤** 自治体などの公的団体が映画やテレビドラマ、CM等の撮影支援や誘致を行うフィルムコミッションが、経済や地域活性化に効果を発揮している。県内ではいばらきフィルムコミッション

を始め、近隣でも牛久取手・土浦・石岡等17自治体で設立され、専門の事務局を置いて推進が図られている。 当市の取り組み実績と県との連携状況、今後の推進方針について伺いたい。

### 市長

市ではホームページ作成やロケ地情報のデータベース化を図り、県のいばらきフィルムコミッションと連携して撮影場所の紹介、撮影支援・情報提供を行っています。市内では4年前から旧江戸崎西高、大日苑、縫善寺などを使用して「夜光の階段」「怪物くん」等22タイトルの撮影実績があります。市のフィルムコミッション整備については、新庁舎供用に合わせた行政機構見直しの中で設置と専従体制について検討していきます。



市内での撮影風景

## 地場産業育成へ思い切った政策を

### 田口市長 市内企業の活性化に取り組む

**根本** 長引く不況の中で地域経済活性化のカギを握るのは、地元で根付いた商工業の活躍と考える。地場産業の育成は大きな課題であり、早急に取り組まなければならない問題と認識しているが、市の感覚は市民の実情とかけ離れているように感じる。

出先機関や末端職員まで統一理解の図れる意思決定の方向性が市には足りないのではないかと感じている。



明日からでもできること、中期的・長期的にできることを目に見える形で示して欲しい。市民がきちんと雇用され、

地場産業が発展できるような思い切った政策を望む。

**市長** 中小企業の資金繰り支援のために、自治金融制度や景気対応緊急補償制度等の活用推進を図っています。地域消費拡大の推進では、昨年度に引き続きスーパープレミアム商品券発行事業を実施します。

今後は、企業訪問や商工会との意見交換による地元企業ニーズの把握に努め、市内企業の活性化に市全体で取り組むことが必要と考えています。市内企業の活性化を図る見地から、市発注業務の地元企業受注機会の確保に心がけていきます。

## 根本光治

議員

## 市の防災対策は万全か

**田口市長** 早急に整備し意識高揚を図る

**高野** 全市民を対象とした訓練や、広域的な大規模訓練等の計画を問う。

夜間・休日等の避難所開閉や高齢者・障がい者・妊婦等の災害時要援護者マニュアルの整備状況は進んでいるか。啓蒙活動の実状と、自主防災組織の現状は。

**市長** 全市民対象の防災訓練実績はありませ

せん。消防団と職員対象の訓練、中学校での生徒を交えた訓練等を実施しています。訓練では実践的、緊迫感のある内容を計画していきたいと思

います。市内には40ヶ所の避難所があり、各施設とも災

害時には所管課が開錠します。災害時要援護者マニュアルは作成されており、自主防災組織も市内に2ヶ所のみで状況で進を図ります。



安全なまちづくりを推進

**高野 貴世志**  
議員

## 新庁舎建設の方向性を問う

**田口市長** 新庁舎は校舎の一部利用を検討

**高野** 新庁舎建設に関する100人市民会議は参加者が少ないと聞くが委員委嘱、会議開催の実績を尋ねる。

庁舎建設の考え方や方向性は決まったのか。建設を最小限に抑えることには賛成だが、校舎の一部利用には賛成できない。何を根拠に決定したのか。

**市長** 100人市民会議は公募23人、推薦依頼60人の83人で構成され、最多で69人、最小39人の参加状況の下に開催されました。

旧校舎の一部利用については、急激な人口減少が進む中、現時点の職員数で新築庁舎を建設するよりも、既存校舎を利用して将来の職員数減少に柔軟に対応できる、コンパクト

な新築庁舎が必要と判断したものです。

また、事業費については、4地区にある既存庁舎の改修・解体等も含めて35億円を目標に進めてまいります。



100人市民会議

# 市内小中学校の学力水準は

## 坂本教育長 教育委員会で協議

**平山** 本年4月に小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テストが実施された。全校対象ではなく一部抽出方式であり、正確な判断を下せるものではないと思うが、公表する考えはないか。

**教育長** 本市では、小学校4校、中学校1校が参加し、抽出校以外では希望利用という形で参加しました。文科省から序列化や、過度の競争につながらないように配慮するという通達を受け、テスト結果は公表していない状況です。

近隣の市では、50%を超えた実施率であれば公表するが、学校ごとの点数は公表していないということなので、今後教育委員会で協議、検討していきます。



## 児童保育の安全性は

### 保健福祉部長 安全確保の徹底を

図つていく

**平山** 厚生労働省は、児童保育で今年3月から7月の間に、14の県で23人の児童が大けがを負っていたと発表した。

本市では、どのような事例にどう対応し安全策を講じてきたか、また、どのような事故が発生しているか尋ねる。

は、安全面に配慮し状況に応じた改修を行い、遊具は安全点検された遊具を使用しています。学校以外の施設は遊具施設がありませんので、指導員の管理のもと運営しています。幸いにして事故の報告はありませんが、今後とも児童の安全確保の徹底を図っていきます。

### 部長

現在、放課後児童クラブは、学校内が5ヶ所、学校以外の施設を利用しているのが3ヶ所あります。学校内の児童クラブ室は、1階の空き室を利用し、開設に当たって

その他、税の滞納について、また大学との連携についての質問がありました。

平山 寧  
議員

## ごみの減量化、資源化は

**田口市長** 平成25年度から新体制

**井戸賀** 本市が取り組もうとしているバイオマスタウン構想の推進は、地域社会生活に大きな影響を与える課題でもある。

循環型社会構築のため、特に分別収集による可燃ごみの減量化と資源化に対する具体的な取り組みについて聞きたい。

**市長** 本市と美浦村の住民、事業者、行政の3者の協力と連携による循環型社会を構築することを目的に、ごみ分別検討協議会を江戸崎地方衛生土木組合で8月に設立しました。資源化によるごみの減量化に向け、収集を今後どのように行うか検討することになります。

来年度、新たに分別処理を行うためのモデル事業地区

を市内8ヶ所に試験的に設け、平成25年度からのごみ減量化に向けた新たな分別処理体制を計画しています。

**井戸賀 吉男**  
議員

守りたい美しい郷土



守りたい美しい郷土

## 早期発見、早期治療の支援を望む

**田口市長** 厚生労働省を注視

**大湖** 昨年、国の施策により女性特有のがん検診推進事業が実施され、検診の無料クーポン券が発行されたことから、本市のがん検診の受診率を伺う。

また子宮頸がんは、20歳から30歳代の女性に急増しているが、予防できる唯一のがんと言われている。予防ワクチンを接種する場合、全額個人負担となり高額になるため、県内の市町村では公的助成を行っているところもある。

市長の公的助成に対する考えを聞きたい。

**市長** 昨年度、無料クーポン券による受診率は、乳がん検診が418名で24.4%、子宮頸がんは228名で18%でした。予防ワクチンの接種は、半年間に3回、費

用は5万円位かかり高額のため受けにくいと思います。現在、国では予防接種法の改正を進めており、また予防ワクチン接種の公費助成について来年度予算に要求を盛り込むとの報道もあります。国の動向を踏まえ具体的な内容を調整して23年度当初から公費助成を実施していきたいと考えています。



**大湖 金四郎**  
議員

# 教職員の心の病を問う

## 坂本教育長 教育委員会で検討、早期発見に努める

**浅野** なぜ、教職員の心の病が増えているのか。生徒指導や学習内容の変化に対応できない等の多忙性ストレスや、多様化する保護者、地域の期待・要望への対応が困難であること等が主な原因とされており、教職員同士の人間関係が希薄になっていること等も要因の一つと指摘されている。

子ども達が安定した教育を受けられ、また苦しい思いをする先生を増やさないためにも早急に取り組む問題であるが、所見を伺いたい。

**教育長** 学校の管理職は、公務の効率化と一部の教職員に過重負担とならない適正な業務分担をすることや、職場内で日頃から気軽に相談や情報交換ができる環境づくりをする等、メンタルヘルスの推進に努めるよう、各学校長へ指導助言しています。

また管理職が、精神的な疲れを感じている教職員の早期発見や必要に応じた医療機関等への受信を促すといった対応が迫られており、心の病気にかかる前の対策が最も大切と考えています。



浅野 信行  
議員

先生の多忙感解消を望む

坂本教育長 子どもの成長のために

力を尽くしたい

**浅野** 子どもに光を当てた教育の推進には現場の先生方の力が必要であり、先生方が元気に子どもと向き合う時間を増やすことが大切だと思います。

しかし、現在学校では学力低下への懸念や、いじめ・不登校等様々な問題を抱えており、解決のための会議や夜間の家庭訪問等、多忙な状況にあること、また学校への要求や苦情が増え、学校現場だけでは解決困難なケースが年々顕著になっていると聞く。

先生方の多忙感解消のために、問題解決の支援策が求められているが、所見を伺う。

**教育長** 学校には、保護者からの要求やクレームに対する初期対応を誤ることがないように、職員の共通理解を十分に図ること、また要求やクレーム等を、不安や困っている姿と捉えることが大切であり、共感的な姿勢で保護者と良い人間関係をつくることを、職員が共通理解することが最も大切であると考えています。

市内全ての学校が子ども達の夢や希望、保護者の願い、地域の声を受け止めて、信頼関係等を築き、子ども1人1人の健やかな成長のために役割を果たせるよう力を尽くしたいと考えています。

## 農業従事者の命を守れ

**田口市長** 啓発運動や情報提供を強化したい

**山本** 平成20年における農作業での死亡者は374人、高齢者の事故は、全体の79%を占める高い割合になっている。

高齢者の農作業事故が多い要因として、加齢による心身機能や判断力の低下等によるものが主なものであると

考えられており、農業は特に高齢化が著しく進んでいる分野であることから、政府や地方自治体等、関係機関に農業従事者の命を守る取り組みが求められている。

市としての安全対策への取り組みを伺う。

**市長** 市の安全対策への取り組みとしては、国で実施している農作業安全確認運動のポスターやチラシを活用して、春・秋作業の時期を前に農作業の安全意識を高め、注意事項を確認していただいています。

今後は、市の広報紙、防災無線等を通じて、農作業の安全意識の向上に向けた啓発運動や県内で実施されている研修会等の情報提供も実施したいと考えています。

**山本 祐子**  
議員



今年も豊年満作

## 職員の人材育成をどう考えるのか

**田口市長** 積極的な支援を行う必要がある

**山下 恭一**  
議員

**山下** 社会情勢が停滞している現在、まずまず行政や職員に対して高度な行政サービスを求めてくることも事実であると考え。経済情勢の変化や厳しい財政状況の中、市民満足度を高め、活力ある行政であり続ける為には、人材育成は重要な施策であると考え、これまでの取り組みについて伺う。



また、他市との人事交流や職員の自己啓発、スキルアップについて市長の考えを伺う。

**市長** 人材育成については、今年度から新たな人事評価システムを本格実施して意欲、能力、業績に基づいた人材育成型の評価制度の確立を目指しています。

他市との人事交流等については、他市の行政運営に触れることは人材育成に有益な手段と考えられ、今後は各種人事交流の派遣先として、他の自治体も含め検討したいと考えています。

職員の自己啓発については、単に職員の主体性だけでなく自己啓発のきっかけづくりのため、研修の実施や情報提供、また専門的な資格取得等を目指すための休業制度の整備等の導入を検討し、積極的な能力開発の支援を行っていく必要があると考えています。

研修日…平成22年7月16日  
研修先…山梨県北杜市

庁舎建設100人市民会議が、既存施設を活用した庁舎として調査を行った北杜市へ私たちも調査に行ってきました。

北杜市は、平成16年、18年に8町村が合併され、稲敷市の約3倍の面積を有している自治体で、現在の北杜市の庁舎は、元県立商業高校の校舎一棟をそのまま活用しており、議場においては元格技場であった建物を議会棟としていました。

合併に当たっては、本庁舎の位置決定は最も重要なことから、合併後10年間を目的に決定するとして、それまでは「暫定の仮庁舎」にすることを条件とした経緯があるとして、お金をかけないことを基本的に校舎をそのまま活用し、足りない部分はプレハブ庁舎を増設しているとの説明がありました。

広域となる市民への対応については、各旧8町村には総合支所を残し、また上下水道センターや教育センターを市内4カ所に配置していましたが、住民からは本庁舎内の配置が分かりにくいことや、各支所での対応には限界があること等の問題もあるとの説明がありました。

現時点では、暫定庁舎である

## 議会全体研修報告 視察研修報告

ことから耐震構造への対応は行っていないことや、財政的にも公債費負担比率が高く、合併特例債の活用ができない状況であること、更には10年間の暫定であるが未だに本庁舎の正式な位置決定について動き出していないこと等の課題があるとの説明がありました。

稲敷市と同じ部分があるように思えるが、新庁舎建設の根幹となる財政の指標が低いことや、当初から準備を行って基金を積み立て備えてきたこと等、背景としては大きく違ふと実感しました。また、校舎を活用した庁舎内では各課の事務スペースの狭さが目立って見え、良い住民サービスができればと底感を感じることができませんでした。



## 特別委員会の

## 審査経過と結果

### 入札問題等調査特別委員会

委員長 木内 義延

当特別委員会は、平成22年第1回定例会での議決により、地方自治法第98条第1項に基づく検査権限を付与されて設置されたものです。平成21年度中の談合情報及び報道があった事案5件に関して、10回にわたって慎重な調査を実施しました。

対象事案5件の新聞報道や談合情報文書の他、市が公正取引委員会へ通報した報告書、業者からの事情聴取書、誓約書、入札調査等、談合情報把握後に市が措置した事務処理に係る文書類の提出を受け、この資料等に基づいて調査が実施されました。第3回から第9回までの委員会で、談合情報内容やその対応処理、業者指名選考の方法や契約審査会審査が適正な機能を發揮していたか、業務に係る職員の役割や倫理行動等に関して、書類上及び関係職員からの聞き取りにより調査が進められました。最終の委員会では、これまでの調査結果に基づいて指摘・要望事項を軸にした意見の集約が行われました。

置は適正に執行されていたことを確認しましたが、調査過程で指摘のあった事項等について次のとおり改善要望を行いました。

- ①業者指名案の策定では地域性や指名回数等に偏りのないよう、選考基準に留意した指名選定に努める。
- ②管財課の業者選考経過、審査会での審査経過等について、会議記録を残すよう改善する。
- ③予定価格・最低価格等については、秘密性保持の観点から入札日またはその直近の決定に改善する。
- ④契約審査会では個々の委員が十分に自覚をもち職責を果たして、審査会本来の機能と責務を果たせるように努める。
- ⑤談合情報による事業者の事情聴取書作成は、事業者の自署とする等、適切な事務改善を図る。
- ⑥管財課及び契約審査会委員等、入札業務に関係する職員は、発言や行動に十分注意し、一層の公平・公正な職務遂行に努める。

以上の最終報告をもって、当委員会としての調査活動を終わりました。

## 総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託された5議案について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第44号 平成22年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、財政課所管では、歳入については、普通交付税の交付額の決定に伴う補正、会計課では、振込や振替などがあるときは、フロッピーディスクや帳票等を銀行の派出員が持ち帰って処理していたが、個人情報保護、事故防止の観点から直接オンラインを図るための経費であるとの説明がありました。次に、議案第52号 平成21年度 稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち、新庁舎建設基金について、毎年5億円積立し、21年度末で基金残高が約25億円になったことを市民へ周知すべきではないかとの意見が出されました。企業立地推進事業に関し、県任せではなく市長はじめ、執行部の更なる誘致活動をしていただき

たいとの意見が出されました。議案第55号、第59号及び第60号の特別会計決算認定についても、詳細な説明を受けました。

審査の結果、議案44号は全会一致により可決、議案第52号、第55号、第59号及び第60号についても全会一致により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



## 市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

9月定例議会において付託された議案9件の主な審査の概要について報告します。

議案第43号は、県医療福祉対策要綱改正に伴い医療福祉費支給対象が小学3年生まで拡大されることになり、条例の引用条文を変更するものです。当市では既に市単独で中学3年生までの拡大措置が図られています。

議案第44号は、一般会計の補正予算案件で、保険課所管では議案第43号の改正に伴う電算業務処理経費の増額。生活環境課所管では、地上デジタル放送化に伴う共同アンテナの管理組合や合併処理浄化槽設置の補助金増額等が計上されました。難視聴区域の個人世帯への助成等に関する質疑がありました。個人への補助はなく個別対応となる旨が答弁されました。

議案第46号の老人保健特別会計補正予算では、当初予算に比べて一般会計からの繰入補正額が大きいのではないかと質疑があり、担当課からは当会計は既に事業終了した医療給付の精算処理であり、当初は暫定的な

予算計上であったためであり、当会計は本年度をもって終了となることが答弁されました。

議案第52号、一般会計決算認定のうち税務課・納税課の合同審査では、市税全体で4億1千万円の収入減となった厳しい状況が示され、租税債権機構への処理委託と負担金等に関する質疑がありました。機構へは滞納額が高額で市の徴収が困難な案件から依頼していることが示されました。市民課では関連質問の中で、現在社会問題となっている百歳を超える生存しない高齢者の戸籍についての質疑が交され、当市では33名が該当し今後法務局との協議により対応していくことが示されました。

議案第53号、第54号及び第62号の各特別会計決算認定案件については、担当課である保険課からそれぞれ概要説明を受け審査を実施しましたが、特に問題となる執行はありませんでした。付託された9議案全てについて、全会一致により原案のとおり可決または認定すべきものと決定しました。

## 教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

9月定例会において付託された議案4件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第44号 一般会計補正予算(第2号)のうち、高齢福祉課では、介護保険料のコンビニ

取納について質疑があり、来年度から実施する収納業務システムの改修等に係わる準備経費で、既に実施している市税等と同様に各コンビニ23社を予定しているとの説明がありました。

議案第52号 一般会計歳入歳出決算認定のうち高齢福祉課では、敬老事業に関連した質疑に対し、100歳以上の高齢者の安否確認については、市内在住の100歳達成者9名、100歳以上18名すべて自宅訪問等を行い本人確認を行ったとの答弁がありました。児童福祉課と教育総務課においては、同質の質疑がなされ、就学前の子どもについては、公立も私立も同じ目線で捉えていかなければならな

い、また保育園の子ども、幼稚園の子も変わりはない。小学校へ入学した時に差があつてはならないので、職員はどのような育てるかという視点で取り組むべきと考えているとの答弁がありました。

議案第58号 介護保険特別会計歳入歳出決算認定では、介護保険料の不納欠損について質疑があり、滞納の時効は2年で、時効となった方の保険証の扱いについては、保険料が1割から3割の自己負担となつているとの答弁がありました。

この他、議案第49号についても詳細な説明を受け審査を行った結果、付託されたすべての議案について、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定しました。



## 産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

当委員会へは議案12件が付託され、9月16日から2日間で審査を行いました。議案の主な審査経過を報告します。

議案第44号の一般会計補正予算では、各課からの補正内容の説明の他、都市計画課のリバーサイド公園改修工事に伴う家屋補償等経費の質疑があり、24戸の対象世帯のうち3戸に被害があり措置するとの答弁がありました。

議案第52号 一般会計決算認定案件では、昨年度実施したスーパープレミアム商品券発行事業の実績質疑があり、登録された223の地元事業所で全体の61・6%及び大型店13店舗で38・4%の利用があり、17万円分は未換金であったこと等の結果が示されました。都市計画課の審査では、江戸崎工業団地の市街化区域編入等に関連して、インターチェンジ周辺整備や道路沿線等の市街化区域見直しを

図つてほしいとの要望がありました。

議案第57号、公共下水道事業特別会計の決算審査では、高金利事業債の借換え進捗状況の質問があり、5%以上の金利事業債は昨年度までに全て借換え済である旨の回答がありました。

議案第65号 不動産の買入れについては、地元要望により和田公園内に駐車場兼雨水調整池を整備するため、5,743・16㎡の用地を取得するものであります。

審査の結果、付託の全議案について全会一致により、原案のとおり認定・可決すべきものと決定しました。



研修日：平成22年7月13日  
 14日  
 視察先：山梨県韮崎市  
 静岡県富士宮市

韮崎市では、効果的な行政運営を行うため、平成13年度から取り組んでいる行政評価システムについて視察を行いました。評価する事業は、議会活動事務、情報管理事業等を除いた約100事業について実施し、評価に当たっては、事業の目的・対象・手段・成果を明確にし、事業ごとに直接経費に人件費を加えた総事業費でコストを計算しています。また、現状を評価する指標として、事業の現状を表す活動・成果・効率の各指標を用いて事業を分析し、妥当性・成果・効率性の観点から総合評価を行い、改善・改革を加えて事業の展開に活かしているとのことでした。

富士宮市では、全国的に有名な地元の食材を生かし、食を中心としたまちづくりを進めている現状を視察しました。平成12年11月にやきそばを活かしたまちおこしをしようと、「富士宮やきそば学会」を立ち上げ、やきそばマップの作成や話題性のある

## 総務常任委員会 視察研修報告

活動を展開してきました。その結果、「富士宮やきそば」が広く知られるようになり、平成16年には、特許庁から「富士宮やきそば」を商標として認定され、地域ブランドの先駆けとして全国的に話題となり地域経済に大きな効果をもたらしました。平成18年には、年間50万人の人が訪れるようになり、今年の秋までには、経済効果は400億円を超える予想とのことでした。

事務事業評価制度、地元食材をいかしたまちづくりは、今後の本市事業推進の参考になるものと思われました。



研修日：平成22年8月4日  
 視察先：日立市議会

議会運営委員会は、日立市議会を訪問し、議会運営について調査を行って参りました。

日立市は、昭和14年に市政を施行し、人口約20万人の工業都市です。市議会は、議員定数30人（次回の一般選挙から定数を28人にする）、常任委員会は、総務産業、教育福祉、環境建設の3つの委員会で構成され、会派制をとっています。現在、会派は6つの会派により構成されています。

予算の審査は、各常任委員会へ分割付託され審査を行っています。一般会計の歳入は総務産業委員会へ付託されることでした。また、決算認定議案は、決算審査特別委員会を定例会会期中に設置し各会派の構成人数により選出された10人の委員により審査をしているとのことでありました。この決算審査のときは、効率の良い審査を行うため、6月定例会会期中に決算審査資料検討会を設け、要求資料の検討を行っているとのこと。代表質問を行っており、市長の施政方針が行われている定例

## 議会運営委員会 視察研修報告

会で行われ、会派（3人以上）から1人ずつ選ばれ質問を行い、市長が答弁をしているとのことでした。

行政改革により本会議、常任委員会に出席したときに支払われる費用弁償は、平成10年4月1日から全廃したとのことでした。歴史のある日立市議会を視察して、これからの本市の議会運営について大変参考になりました。



研修日：平成22年7月21日  
 研修先：神奈川県相模原市  
 静岡県伊豆市

相模原市では、高齢者の生きがいづくり事業について研修を行いました。中でも特徴的な事業としては「生きがい農園」という事業に取り組んでおり、60歳以上の高齢者のみを対象として高齢者の健康づくりや、土に親しんで作物を育てることでの生きがいづくりを目的としているとの説明がありました。現在の総面積は1万2千56㎡、822区画（1区画10㎡）を市街化区域内の18箇所に有しており、市民農園運営協議会が管理主体となっていました。相模原市では、生きがい農園のほかにも一般市民を対象とした「ふれあい農園」等3つの農園を同所内に実施しており、結果として高齢者対策だけでなく、世代間交流や、農家の方と一般市民とのコミュニケーションが図れる位置づけにもなっているとの説明がありました。

## 教育福祉常任委員会 視察研修報告

として設置されたとの説明がありました。担当部門の強化としては、市事務分掌規則の改正等を行い、幼稚園の所管を教育委員会から市長部局へ移し、小学校へ就学前の子どもの担当を分けることで幼児教育環境の再編をしやすい体制としたこと、また幼稚園・保育所等の申請窓口を一本化したことが特徴的でした。これは、現市長が「市内の子どもは、幼稚園も保育園も別にしてはならない、みな同じ伊豆市の子どもである」との考えによるものでした。今後、稲敷市における少子化、高齢化に対しても参考になる研修でした。



研修日：平成22年7月27日  
 研修先：滋賀県長浜市  
 滋賀県東近江市

初日の視察地である長浜市は「黒壁のまちづくり」の取り組みにより、商店街活性化と観光集客に成功をおさめた自治体です。黒壁グループ店舗の事務局の他、熟年者の経営店舗や観光の支援等、長浜のまちづくり幅広く係わる活動を実践している「NPOまちづくり役場」にて事業経緯や実情を視察しました。

長浜では歴史的建造物の保全と商店街再生問題を発端として、市民が行政に先駆けて第三セクター設立等の行動を起こし、北国ガラス街道や黒壁エリアの形成等を成し遂げるなど、市民主導の取り組みが示されました。改めてまちづくりや商店街活性化には、行政の力以上に民活パワーが必要不可欠であることを認識させられました。また「文化資源、意欲ある若者、有能なリーダー」がまちづくり成功のポイントになるとの意見も聞かざるものでした。

東近江市では「エコプラザ菜の花館」を訪問し、エコプロジェクトへの取り組み状況を研修しました。琵琶湖で発生した

## 産業建設常任委員会 視察研修報告

赤潮への取組みから始まった、住民主体のリサイクル回収への参画や廃油利用によるバイオディーゼル燃料の精製、菜種利用へと展開してきた事業活動について説明を受けました。休耕田を活用して約10年前に0.3haから開始された菜の花栽培は現在17haへと規模を拡大し、開花時期には隣接する道の駅の集客数を1.5倍に増加させるなど、観光資源としての効果も生んでいる成功事例を視察しました。



## ◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局まで持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

### 【請願（陳情）書の提出方法】

●請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

●受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

**11月16日**（土）となります。

市議会は、傍聴できます。

この9月定例会では、会期中、延べ21人の皆さまが来場し、議場内で傍聴されました。

また、当初から、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もありました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
  - ② 傍聴の予約はできません
  - ③ 傍聴席は25席まで  
（別途、報道関係5席）
  - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく

次回の定例会の詳しい日程等については、11月10日以降、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

## 編集後記

今年の夏は記録破りの猛暑、雨が降ればゲリラ豪雨と、自然界の恐ろしさをやとというほど骨身に感じさせられた日本列島でした。

しかし、時が過ぎれば秋は確実にやってきます。「実りの秋」我が議会だより編集委員会も、今「実りの秋」を迎えようとしています。早いもので2年間の役目もあと少し、夏のごとく熱き思いで「いかに読んでもらえるか」の協議を重ね、時には他市町村への視察研修会を行い、良いところを取り入れた結果、文章は短く、分かりやすく、また文字は大きく、写真を多く入れて色合いを出し、今日の議会、だよりができました。

まだまだ課題はありますが、後任の方へバトンタッチします。読者の皆様、2年間ありがとうございました。

【大湖 記】

委員長	大湖 金四郎
副委員長	根本 延保
委員	根本 義延
委員	山本 祐子
委員	柳本 政広
委員	浅野 信行
委員	伊藤 均
委員	根本 光治